

2026年5月13日

株 主 各 位

東京都港区新橋四丁目21番3号
スターシーズ株式会社
代表取締役社長 鈴木雅順

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://starseeds.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スターシーズ」又は「コード」に当社証券コード「3083」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) において、議案に対する賛否をご入力のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号
亀戸文化センター・カメラアホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第37期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

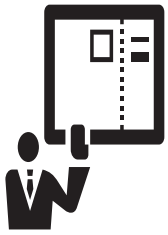
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。


以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 株主の皆様へ株主総会後にご郵送いたしました株主通信は、廃止しております。また、決議ご通知につきましてもご郵送を取り止め、当社ウェブサイトでの掲載のみとしております。何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年5月28日(木曜日)
午前10時




インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時30分入力完了分まで



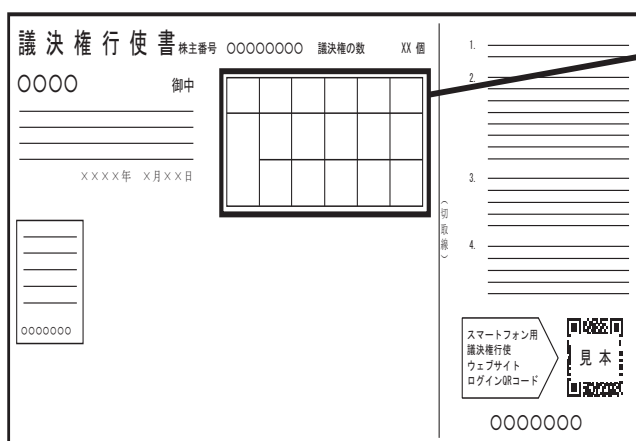
書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 御中

XXXX年 X月X日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

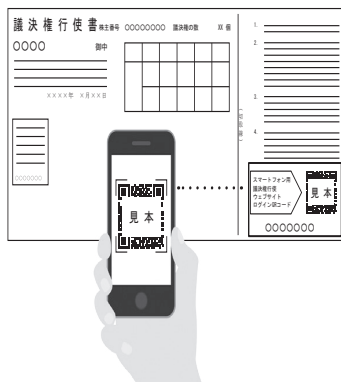
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

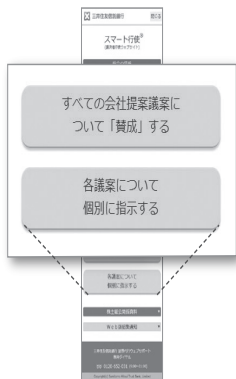
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

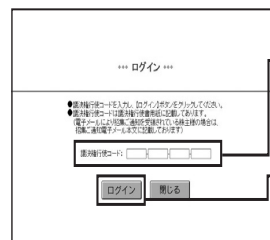
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

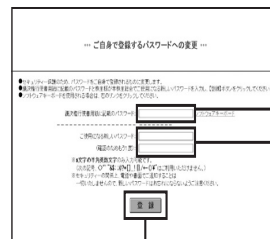
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年3月1日から)
(2026年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業による賃上げや雇用環境の改善などに伴い個人消費が持ち直したことやインバウンド需要の回復、日経平均株価が史上最高値を更新など、明るい兆しが見られました。一方で、円安長期化の影響による原材料価格・エネルギー価格の高止まりや物価の上昇、不安定な国際情勢の影響、人手不足の継続などが企業活動に影響を及ぼしたこと等から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するために、2025年6月2日を効力発生日として経営体制を持株会社体制へ移行し、セレクト衣料品等販売事業をEnshin株式会社へ、ブランド衣料品等販売事業を株式会社SPICへ、それぞれ承継させる新設分割をおこないました。

また、従来からの「衣料品等事業」に加え、新たに「系統用蓄電池事業」及び「GPUサーバー等事業」を開始することで、企業価値の更なる向上と経営基盤強化に向けた事業展開を進めてまいりました。

具体的な取り組みは、以下のとおりであります。

(株式会社SPIC)

都心部のファッションビルや百貨店において高価格帯衣料品の販売を主たる事業として展開する株式会社SPICでは、商品面において、上期は認知拡大および新規顧客の獲得を目的として、横浜FCへの衣装提供、ユニセックスウェアの新規投入及び廉価なジャケットとボトムの設定アップの展開を実施しました。また、夏季の長期化傾向を踏まえ、秋色カラーを用いた夏素材商品を投入しました。下期は定番商品の拡充に加え、ブランドを支持する会員顧客向けの商品ラインナップを強化しました。また、暖冬傾向を考慮し、商品投入時期および品揃えの見直しを行いました。

販売面においては、顧客還元施策を定期的に開催し、実店舗・EC（電子商取引）双方での来店・購買促進を図るとともに、顧客基盤の維持・拡大に努めました。また、自社スタッフのモチベーション向上を目的とした社内インセンティブキャンペーンを実施しました。加えて、自社ブランド未出店の商業施設において期間限定ショップを展開し、新規顧客層の開拓および認知向上を図りました。

これらの施策の結果、上期においては各施策が認知拡大に一定の効果をもたらしたものの、一般消費者の大幅な拡大には至りませんでした。下期においてはブランド会員による売上比率がさらに向上し、顧客満足度の改善につながりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店は1店舗、退店は7店舗となり、当連結会計年度末の店舗数は「TORNADO MART」8店舗、「TORNADO MART WORLD」3店舗、「HIGH STREET」5店舗、「BLUE

TORNADO」1店舗の合計17店舗となりました。

(Enshin株式会社)

郊外のショッピングセンターやモールを中心に中価格帯衣料品の販売を主たる事業として展開するEnshin株式会社では、商品面において、顧客需要の高い和柄ブランド、ミリタリーブランド、キャラクターブランドを中心とした品揃えを強化しました。「METHOD」においても和柄ブランドを拡充し、ブランドの世界観訴求を強化しました。また、オリジナル和柄ブランドの販売拡大により、一部店舗において粗利率の改善を実現しました。その他、店頭集客を目的として、動物モチーフのデザイン商品や複数点をまとめて購入できるセット販売商品を継続的に投入しました。

販売面においては、来店客数の確保が厳しい環境下での客単価の向上による補完施策として、9月から1月にかけて翌月使用可能なクーポン券を発行しました。さらに、同クーポンの半券を一定数収集した顧客を対象とした抽選プレゼント企画を2月に実施し、リピーター獲得を図りました。また、週2回のライブコマース（インターネットを通じたリアルタイム動画販売）を定期実施したことで、閉店店舗の優良顧客の維持及び新たな販路確保に貢献しました。加えて、訪日外国人（インバウンド）需要の取り込みを目的として、和柄商品・アニメコンテンツ商品を活用したポップアップイベントを秋葉原や新千歳空港等で継続的に開催し、新規出店候補地の開拓を進めました。今後は、自社オリジナル和柄ブランドの認知拡大と在庫効率の向上に向けた出店強化を推進してまいります。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は4店舗となり、当連結会計年度末の店舗数は「METHOD」9店舗、「流儀压榨」3店舗の合計12店舗となりました。

(株式会社チチカカ)

郊外のショッピングセンターやモールにおいてエスニックカジュアル衣料品・雑貨の販売を主たる事業として展開する株式会社チチカカでは、商品面において、過去に人気を博した商品を現代的にアレンジした復刻商品の企画・生産を衣料・雑貨ともに実施し、品揃えの多様化を図りました。しかしながら、為替変動や原材料費の上昇等の影響から小売価格が全体的に高く設定されたことに加え、従来商品との価格差が想定を上回ったため、販売数量は計画を下回りました。ゴールデンウィークに向けては価格の見直しを実施し、一部商品では販売改善の成果が得られました。

また、20代から30代を主要ターゲットとし、チチカカよりも2段階程度低い価格帯に設定した新ブランド「オラレ」を立ち上げ、8月より店頭展開を開始しました。「オラレ」は既存顧客に加え、これまで来店機会がなかった新規顧客層の取り込みにも一定の効果をもたらしました。上期は客単価向上施策、下期は客数増加施策を重点的に実施し、部分的に成果が得られましたが、全体としては事業計画を下回る結果となりました。

店舗展開においては、当連結会計年度における出店はなく、退店は4店舗となり、当連結会計年度末の店舗数は「チチカカ」28店舗、アウトレット1店舗の合計29店舗となりました。

(株式会社MF6)

希少性の高いアンティーク品等を取り扱うライブコマース（インターネットを通じたリアルタイム動画販売）事業を展開する株式会社MF6では、販売面において、海外ディーラー商品について自社在庫を持た

ずに紹介する無在庫型越境ライブコマースの拡充、及び市場規模の大きいジュエリー分野での販売強化に取り組みました。これを担う販売担当者の増員及び新規配信アカウントの育成が奏功し、販売金額・客単価・配信回数のいずれも前期実績を上回りました。

商品面においては、積極的な在庫仕入に加え、商品が販売された時点で仕入代金を支払う消化仕入取引を活用することで、配信回数の増加に応じた商品点数の確保及び品揃えの多様化を図りました。しかしながら、消化仕入取引は利益率が低く、また限られた運転資金のもとで在庫の早期回転を優先した結果、利益率は目標を大きく下回りました。

業務面においては、販売数量の急増に伴い一時的に発送体制がボトルネックとなりましたが、人員の補強により速やかに対処し、売上高の進捗遅れを解消しました。

(スターシーズデジタル株式会社)

AI・機械学習・データ解析等の分野において高性能な計算環境を提供するGPUサーバー（多数の画像処理プロセッサを搭載し、大規模なAI処理を高速かつ効率的に実行するサーバー機器）の販売を主たる事業として展開するスターシーズデジタル株式会社では、2025年9月の設立以来、IBカード（AIデータセンターにおける高速・大容量データ通信を実現するネットワークアダプター）及びAIクラスター用サーバー（複数のGPUを搭載し、大規模なAI学習・推論処理を分散実行するために最適化された専用サーバー）の販売を行っております。仕入先及び販売先は、国内外のデータセンター関連企業並びにコンピューター周辺機器販売企業であり、販売先の需要を的確に把握したうえで、仕入先との迅速かつ有利な条件での契約獲得に努めました。

第3四半期連結会計期間より本格的稼働を開始した「系統用蓄電池事業」及び新規事業である「GPUサーバー等事業」における売上高及び損益の計上が、第4四半期連結会計期間に集中したものの、2027年2月期にずれ込んだ案件もあったこと、並びに「衣料品等事業」の異常気象及び物価上昇に起因する来店・購入客数の減少により、想定した利益確保には至りませんでした。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は103億82百万円（前年同期比は103.2%増）、営業利益は1億84百万円（前年同期は2億82百万円の損失）、経常利益は1億60百万円（前年同期は3億60百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は58百万円（前年同期は5億30百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

当社グループはこれまで「衣料品雑貨等小売事業」の単一セグメントであったことから、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、新規事業を開始したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より報告セグメントを「衣料品等事業」「系統用蓄電池事業」及び「GPUサーバー等事業」に区分して記載しております。

「衣料品等事業」

衣料品小売業界におきましては、物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりや、円安による仕入原価の高騰が継続したこと、夏場の異常気象により高額帯商品の比率が下がったこと等から、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

以上の結果、衣料品等事業の売上高は52億46百万円、セグメント損失は1億24百万円となりました。

「系統用蓄電池事業」

用地取得、許認可及び電力接続権等の取得、EPC・アグリゲーター手配等の一連の系統用蓄電池販売事業においては、取得した物件の売却契約を締結するなど、今後の実績の積上げが見込めたことから、第3四半期連結会計期間より新たな報告セグメントといたしました。

また、第4四半期連結会計期間においては、当社に対して売却希望の要望を多く頂戴するなど売買市場が活況を呈したことから、保有を目的として取得した固定資産の大半を販売用不動産に振替えて譲渡を進めました。その結果、当連結会計年度中に引渡しを終えた物件が業績に寄与いたしました。

以上の結果、系統用蓄電池事業の売上高は22億34百万円、セグメント利益は4億77百万円となりました。

「GPUサーバー等事業」

GPUサーバー関連商品関連業界におきましては、国内企業のIT関連への設備投資の需要は依然として高く、生産性向上及び省人化のためのIT投資需要は底堅く推移し、その中でも特に生成AIの実用化及び普及が進んでいることに伴う高性能なGPUサーバー及びそれを活用したAIインフラ構築需要は好調であったことから、2027年2月期に売上計上がずれ込んだ案件があったものの、受発注の実績を積み上げることができました。

以上の結果、GPUサーバー等事業の売上高は29億2百万円、セグメント利益は61百万円となりました。

2026年2月期の配当につきましては、7期ぶりに営業利益・経常利益が黒字転換したことを踏まえ、系統用蓄電事業及びGPUサーバー関連商品販売事業の開始を記念するとともに、株主さまへの感謝の意を表するため、期末配当につきましては1株当たり5円の記念配当を実施いたします。これにより2026年2月期の剰余金の期末配当は、1株当たり10円（普通配当5円＋記念配当5円）とさせていただきます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は513百万円で、その主なものは次のとおりです。

イ. 当連結会計年度中の設備の増加

系統用蓄電池事業における固定資産（和歌山井ノ口発電所）取得、及びGPUサーバー等事業のスターシーズデジタル株式会社の新規設立に伴う建物附属設備等の増加、並びに衣料品等事業のアパレル3社における店舗新規出店であります。

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
衣料品等事業のアパレル3社における店舗退店による固定資産の除却であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に第三者割当による新株予約権の発行及び行使による資金の調達を次のとおり行いました。

イ. 第4回新株予約権

新株予約権の行使による株式の発行 2,033百万円

ロ. 第5回乃至7回新株予約権

新株予約権の発行 8百万円

新株予約権の行使による株式の発行 99百万円

なお、本新株予約権については、当連結会計年度中に残存する本新株予約権の全部を取得し、取得及び消却を完了しております。

短期資金を500百万円借入いたしました。また子会社である株式会社チチカカの金融機関からの借入金408百万円を全額返済いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2025年6月2日を効力発生日として持株会社体制へ移行し、セレクト衣料品等販売事業をEnshin株式会社へ、ブランド衣料品等販売事業を株式会社SPICへ、それぞれ承継させる新設分割をおこないました。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持ち分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (2025年2月期)	第37期 (2026年2月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	6,305	5,530	5,110	10,382
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△250	△155	△360	160
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△302	△332	△530	58
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△104.90	△115.45	△131.16	9.16

総 資 産 (百万円)	2,428	1,899	2,263	6,488
純 資 産 (百万円)	851	483	589	2,837
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	283.25	167.80	125.14	329.11

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第34期 (2023年2月期)	第35期 (2024年2月期)	第36期 (2025年2月期)	第37期 (2026年2月期)
売上高 (百万円)	4,057	3,697	3,273	2,944
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△131	△43	△411	△13
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	78	△260	△515	152
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	27.34	△90.52	△127.37	23.74
総資産 (百万円)	1,641	1,460	1,504	4,161
純資産 (百万円)	779	484	584	2,870
1株当たり純資産額 (円)	258.44	167.92	124.11	342.12

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率
Enshin株式会社	1,000万円	100%
主な事業内容	和柄ブランド、ミリタリーブランド、キャラクターブランドを中心とした中価格帯衣料品の販売	

会社名	資本金	当社の議決権比率
株式会社SPIC	1,000万円	100%
主な事業内容	シルエットと素材にこだわったオリジナリティ溢れる自社商品の企画・製造・販売	

会社名	資本金	当社の議決権比率
株式会社チチカカ	1,000万円	100%
主な事業内容	エスニックファッション及びエスニック雑貨の輸入販売	

会社名	資本金	当社の議決権比率
スターシーズデジタル株式会社	2,500万円	60%
主な事業内容	データセンターに関連するGPUサーバー関連商品等の輸出入、販売。	

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率
株式会社MF6	2,125万円	60%
主な事業内容	アンティーク商品等を取り扱うライブコマース事業	

- (注) 1. 当社は、2025年6月2日にEnshin株式会社及び株式会社SPICを新設分割により設立いたしました。
2. 当社は、2025年9月18日にスターシーズデジタル株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

1. 持株会社体制下におけるグループ経営基盤の強化

当社グループは、当連結会計年度において、2025年6月2日付で新設分割によりEnshin株式会社及び株式会社SPICを設立し、持株会社体制へ移行するとともに、系統用蓄電池事業及びGPUサーバー等事業を本格稼働させ、7期ぶりに営業利益及び経常利益の黒字転換を達成いたしました。2026年4月公表の中期経営計画に基づき、これまでの取り組みを更に深化・加速させ、以下の課題（マテリアリティ）に取り組んでまいります。

持株会社としては、グループ全体の事業戦略・財務戦略・ブランド戦略の立案、リスク管理及び人的資本の強化、ならびに各社の経営執行に対する支援・監督機能の発揮に一層注力してまいります。あわせて、グループ内部統制・内部監査・コンプライアンス体制を強化し、上場会社グループとして求められるガバナンス水準の確保に努めてまいります。

2. 衣料品等事業における収益改善

アパレル業界におきましては、物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識の高まり、異常気象による季節商品の需要変動、人件費・物流費等のコスト上昇等により、引き続き厳しい経営環境が継続するものと認識しております。当連結会計年度においてもこれらの要因により来店・購入客数の減少が見られたことから、Enshin株式会社、株式会社SPIC及び株式会社チチカカの各事業会社において、以下の施策に取り組み、収益構造の改善を図ってまいります。

(1) 店舗運営体制の最適化

不採算店舗の見直しを継続しつつ、商品特性や需要動向に応じた戦略的な出店並びに既存店舗の収益性向上の両面から、店舗運営体制の最適化を進めてまいります。EC・実店舗を一体とした販売チャンネル戦略の下で、投資効率の高い店舗運営を実現してまいります。

(2) 商品力の強化とブランド戦略の深化

当連結会計年度において一定の成果が確認されたオリジナル企画商品の拡充及び新価格帯ブランドの展開等を通じて、各ブランドのターゲット顧客層の拡大と粗利率の改善を図ってまいります。また、他社とのコラボレーション商品の展開や復刻商品の企画等により商品ラインナップの多様化を進め、多様化する顧客ニーズに対応するとともに、新規顧客層の獲得につなげてまいります。

(3) デジタルマーケティングの深化とインバウンド需要の取り込み

Instagram・TikTok等のSNSを活用した情報発信、ライブコマースの定期実施、インフルエンサーとの協業等によりデジタルを起点とした顧客接点を拡大するとともに、回復傾向にある訪日外国人需要の取り込みを目的とした観光地等でのポップアップ展開を継続し、新規顧客層の開拓に取り組んでまいります。あわせて、ECサイトのUI/UX改善や顧客データ分析に基づくマーケティングの高度化を推進してまいります。

3. 系統用蓄電池事業の推進

当社グループの新たな収益基盤である系統用蓄電池事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する成長分野であり、当連結会計年度において本格稼働に至りました。今後は、市場環境の変化や電力需給の動向

を注視しつつ、事業戦略を機動的に見直し、案件組成力の強化と販売・協業先ネットワークの拡大を図るとともに、案件推進のスケジュール管理を高度化し、安定的な収益確保を目指してまいります。事業の展開にあたりましては、電気事業法をはじめとする関連法令を遵守するとともに、蓄電池設備の安全確保に向けた運用体制の構築や、将来の廃棄時における環境配慮等にも適切に対応し、持続可能な事業運営に努めてまいります。

4. GPUサーバー等事業の展開と適正な運営

当連結会計年度に設立した子会社スターシーズデジタル株式会社を通じて展開するGPUサーバー・AIインフラ事業におきましては、AIクラスター用サーバー及びネットワーク機器等の販売を通じて、急速に拡大する生成AI等の市場需要を的確に取り込むべく、グローバルコンピューティング関連企業との戦略的パートナーシップを活用し、先端技術に適時に対応したサービス提供体制の構築と競争力の強化を図ってまいります。また、グローバルな事業展開の基盤として、国内外の輸出管理関連法令（外為法や各国の輸出規制等）の遵守体制を強化し、適法かつ健全な事業運営に努めてまいります。加えて、高度化するサイバー攻撃等の脅威に備えた情報セキュリティ体制の強化及びデータプライバシーの保護にも万全を期してまいります。

5. 人財の確保・育成及び人的資本経営の推進

当社グループが営む事業は、アパレル小売から蓄電池、AIインフラまで多岐にわたり、各事業の持続的成長のためには、事業特性に応じた専門性を有する人財の確保・育成が不可欠であります。少子高齢化や労働市場の流動化を背景に人財獲得競争が激化する中、以下の取り組みを進めてまいります。

(1) 人財の確保と育成

各事業の成長戦略に即した採用計画を策定し、新卒・中途採用の強化、専門人財の外部登用、多様な雇用形態の活用等により、必要な人財を機動的に確保してまいります。あわせて、社内研修制度の拡充、資格取得支援、デジタル技術・AI・蓄電池等の新事業領域に関するリスクリングを推進し、グループ全体の人的資本の底上げを図ります。

(2) グループ内での適材適所の人員配置

持株会社体制のもと、従業員一人ひとりの経験・スキル・キャリア志向を可視化し、アパレル事業から他事業（管理部門・新規事業等）への配置転換など、グループ内での人財の流動化を進め、従業員の活躍の場の拡大と組織活性化を両立させてまいります。

(3) 多様性の尊重と働きがいのある職場づくり

性別、年齢、国籍、経歴等にかかわらず多様な人財が活躍できる職場環境を整備するとともに、育児・介護・傷病等と仕事の両立支援、ハラスメント防止、メンタルヘルスケアの充実等により、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

6. コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化

当社は、東京証券取引所スタンダード市場の上場会社として、また持株会社として多様な事業を統括する立場として、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の継続的な強化が不可欠であると認識してお

ります。取締役会の実効性向上、社外取締役の機能発揮、監査役会・内部監査部門との連携強化を図るとともに、2026年中に予定されているコーポレートガバナンス・コード改訂への対応を進めてまいります。また、グループ各社におけるコンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の適切な運用、インサイダー取引防止、関連当事者取引及び輸出管理等の規程整備と運用徹底により、法令遵守と企業倫理の浸透を推進してまいります。

7. 財務体質の強化及び持続的な収益力の確保

当社グループは、当連結会計年度において、系統用蓄電池事業及びGPUサーバー等事業の本格稼働等により、7期ぶりに営業利益及び経常利益の黒字転換を達成いたしました。もっとも、新規事業は案件規模が大きく四半期による業績偏在の傾向があること、衣料品等事業は依然として厳しい市場環境下にあること等、財務面の課題は引き続き存在しております。

持続的な成長に向けた強固な財務体質の構築を経営の重要課題と位置付け、黒字基調の定着と収益性の一段の向上、並びにグループ全体における継続的なコスト削減・業務効率化を推進するとともに、株主還元の充実にも努めてまいります。当連結会計年度末時点の現金及び預金ならびに資金調達手段の機動的な活用により、向こう1年間の事業運営に必要な運転資金は確保できるものと見込んでおりますが、市場環境等により想定通りに進まないリスクもあることから、資金繰りの状況を注視しつつ、健全な財務基盤の構築を進めてまいります。

8. 継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスの解消について

当社グループは、当連結会計年度に営業利益を計上したものの過年度から継続して営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローのマイナスは、系統用蓄電池の分割払いによる売掛金の増加及びGPUサーバーの棚卸資産の増加によるものです。いずれも当連結会計年度の新規事業であり、第4四半期に案件が偏重したものの今後は月次・四半期ベースでの仕入・売上の平準化を図ることにもない営業キャッシュ・フローのマイナスは解消することを見込んでおります。

以上を踏まえ、現時点において継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

以上の経営課題に対して当社グループ一丸となって迅速かつ着実に取り組むことにより、株主の皆様はじめステークホルダーの皆様のご期待に応え、企業価値の持続的な向上を実現してまいり所存であります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社は、当連結会計期間において、Enshin株式会社及び株式会社SPICを新設分割により、スターシーズデジタル株式会社を新規にそれぞれ設立して連結子会社化いたしました。また、新たな事業の開始に伴い報告セグメントを「衣料品等事業」「系統用蓄電池事業」及び「GPUサーバー等事業」に変更しております。

当社グループの現在の主要な事業内容は以下のとおりです。

①衣料品等事業

国内の百貨店やファッションビル、ショッピングモールを中心に出店し、また、自社ECサイト、SNS等において通信販売を行っております。

区 分	店 舗 名
Enshin株式会社	METHOD (メソッド) 流儀圧搾 (りゅうぎあっさく) FACETASM (ファセッタズム)
株式会社SPIC	TORNADO MART (トルネードマート) TORNADO MART WORLD (トルネードマートワールド) HIGH STREET (ハイストリート) BLUE TORNADO (ブルートルネード)
株式会社チチカカ	チチカカ

区 分	主 な EC サ イ ト 及 び SNS (I n s t a g r a m 等)
Enshin株式会社	流儀圧搾 ONLINE SHOP
株式会社SPIC	TORNADO MART ONLINE STORE instagram @tornadomart.official @highstreet.official
株式会社チチカカ	チチカカオンラインショップ
株式会社MF 6	@mf6.inc

②系統用蓄電池事業

当社

用地取得、許認可及び電力接続権等の取得、EPC・アグリゲーター手配等

③GPUサーバー等事業

スターシーズデジタル株式会社

サーバー関連商品の輸出入及び販売

(6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

① 当社

本社 東京都港区新橋四丁目21番3号

② 子会社

Enshin株式会社

本社 東京都港区新橋四丁目21番3号

店舗 12店舗

地 区 別	店 舗 数	都 道 府 県 別
北 海 道	1店	北海道1店
関 東	7店	神奈川県1店 千葉県2店 埼玉県2店 栃木県1店 群馬県1店
中 部	1店	愛知県1店
近 畿	2店	大阪府1店 兵庫県1店
中 国	1店	山口県1店

株式会社SPIC

本社 東京都港区新橋四丁目21番3号

店舗 17店舗

地 区 別	店 舗 数	都 道 府 県 別
東 北	1店	宮城県1店
関 東	9店	東京都7店 神奈川県1店 千葉県1店
中 部	4店	愛知県2店 静岡県2店
中 国	2店	岡山県1店 広島県1店
九 州	1店	熊本県1店

株式会社チチカカ

本社 東京都港区新橋四丁目21番3号

店舗 29店舗

地 区 別	店 舗 数	都 道 府 県 別
北 海 道	4店	北海道4店
東 北	3店	岩手県1店 山形県2店
関 東	9店	東京都2店 神奈川県1店 千葉県1店 埼玉県3店 栃木県1店 茨城県1店
中 部	4店	愛知県1店 静岡県1店 石川県1店 福井県1店
近 畿	2店	京都府1店 和歌山県1店
中 国	3店	広島県1店 岡山県1店 鳥取県1店
四 国	2店	高知県1店 香川県1店
九 州	2店	長崎県1店 沖縄県1店

スターシーズデジタル株式会社

本社 東京都港区三田一丁目4番28号

株式会社MF6

本社 東京都江戸川区東葛西八丁目39番36号

支店 神奈川県横浜市

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
衣料等事業	122 (103) 名	▲40名 (▲14名)
系統用蓄電池事業	4 (0) 名	一名 (一名)
GPUサーバー等事業	4 (0) 名	一名 (一名)
全社 (共通)	15 (0) 名	一名 (一名)
合計	145 (103) 名	一名 (一名)

- (注) 1. 使用人数は社員 (契約社員を含む) 就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
2. 系統用蓄電池事業及びGPUサーバー等事業は、当連結会計年度より新たに開始したため、前連結会計年度比増減を記載しておりません。合計につきましても前連結会計年度との単純な比較が適切でないため記載しておりません。
3. 「全社 (共通)」として記載している使用人は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
15 (0) 名	▲86名 (▲48名)	49.0歳	10.9年

- (注) 1. 使用人数は社員 (契約社員を含む) 就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて社員92名、パート48名減少しておりますが、これは2025年6月2日付で当社が新設分割により子会社を設立し衣料品等販売事業に関する権利義務を継承させたことにともない、当該事業の従業員が子会社に転籍したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

当社

借入先	借入額
西武信用金庫	36百万円
有限会社テオス	500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(連結子会社の株式譲渡)

前連結会計年度において、株式会社ミヤマの株式を取得し連結子会社化しておりましたが、当連結会計年度において同社の全株式を譲渡し、当連結会計期間の期首より連結の範囲から除外しております。

2. 株式の現況 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,379,100株
- (3) 株主数 2,399名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
サステナブルエナジー投資事業有限責任組合	1,600,000株	19.10%
株 式 会 社 B l u e l a g o o n	927,500株	11.07%
みらい再生支援機構合同会社	481,600株	5.75%
株 式 会 社 光 輝 E N E R G Y	400,000株	4.77%
小 林 祥 浩	206,500株	2.46%
江 川 源	201,000株	2.40%
辛 澤	200,000株	2.39%
齊 藤 和 伸	198,000株	2.36%
楽 天 証 券 株 式 会 社	185,900株	2.22%
M a x i m u s 合 同 会 社	160,000株	1.91%

(注) 持株比率は、自己株式(162株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年10月30日開催の臨時株主総会議案「定款一部変更の件」の可決承認に伴い、発行可能株式総数を27,000,000株に変更しております。

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は4,188,300株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①2024年3月11日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第三者割当による新株予約権

新株予約権の総数	44,800個
新株予約権の発行価額	総額67,200,000円（新株予約権1個当たり1,500円）
新株予約権の発行による潜在株式数	4,480,000株
新株予約権の発行による資金調達額	2,307,200,000円 （内訳） 新株予約権発行分 67,200,000円 新株予約権行使分 2,240,000,000円
新株予約権の行使価額	1株につき 500円
新株予約権の行使期間	2024年3月15日から2026年3月13日まで
新株予約権の割当先	第三者割当の方法により以下のとおり割り当てた 株式会社Blue lagoon 38,080個 株式会社秀和建工 6,720個

（注）「新株予約権の発行による資金調達額」に記載の額は、すべての新株予約権が行使されたときの払込み金額の合計です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。

②当社は2025年11月13日開催の取締役会において、2025年9月2日に発行した第三者割当による第5回乃至第7回新株予約権（行使価額修正選択権付）の残存分全てを取得、消却することを決議し、決議内容どおり2025年11月28日に取得、消却いたしました。

取得及び消却した新株予約権の数	第5回新株予約権	9,277個
	第6回新株予約権	10,500個
	第7回新株予約権	9,000個
取得価格（総額）	第5回新株予約権	1個当たり468円（総額4,341,636円）
	第6回新株予約権	1個当たり176円（総額1,848,000円）
	第7回新株予約権	1個当たり160円（総額1,440,000円）
新株予約権の取得日及び消却日	2025年11月28日	
消却後に残存する新株予約権の数（株式数）	0個（0株）	

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木雅順	スターシーズデジタル株式会社 代表取締役
取締役	三井剛	取締役経営企画室管掌
取締役	迫田さやか	同志社大学経済学部 准教授 公益財団法人中辻創智社 評議員
取締役	水田崇史	行政書士 法務事務所 紫法 代表 株式会社IM Home x 取締役
監査役 (常勤)	高橋博一	株式会社チチカカ 監査役 Enshin株式会社 監査役 株式会社SPIC 監査役
監査役	山川貴嗣	山川公認会計士事務所 代表 株式会社エスマット 常勤監査役
監査役	滝川好夫	関西外国語大学 教授 神戸大学 名誉教授 ひょうご経済研究所 理事 ゆうちょ財団 評議員 日本製麻株式会社 社外取締役 (監査等委員) 一般社団法人ステーブルコイン決済協会 理事

- (注) 1. 取締役迫田さやか氏及び取締役水田崇史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山川貴嗣氏及び監査役滝川好夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山川貴嗣氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役迫田さやか氏及び水田崇史氏並びに社外監査役山川貴嗣氏及び滝川好夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
植杉泰久	2025年5月23日	任期満了	代表取締役社長 株式会社チチカカ代表取締役社長 TCA株式会社代表取締役社長 ship shape合同会社 代表社員
保住光良	2025年5月23日	任期満了	取締役管理本部長 株式会社チチカカ取締役 TCA株式会社取締役
堺夏美	2025年5月23日	任期満了	株式会社エス・イ・インターナショナル代表取締役社長
泉信彦	2025年12月18日	辞任	代表取締役会長 株式会社チチカカ取締役 TCA株式会社取締役 株式会社フォーサイド取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年12月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の方針並びに手続きを踏まえて決定されていることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①. 基本方針

取締役（社外取締役を除く、以下同じ）の報酬は、中長期的な企業価値及び業績の向上に対する意欲を高め、株主価値向上に資するインセンティブとして機能することを目的とする。

取締役の報酬体系は、役位及び職責にもとづく「基本報酬」、業績連動報酬としての「役員賞与」並びに中長期インセンティブとしての「株式報酬」をもって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

②. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合的に考慮して決定し、月例で支給する。社外取締役についても同様とする。

③. 業績連動報酬等に関する決定方針

取締役の業績連動報酬については、各事業年度の事業計画に対する目標達成度合に応じてその額を算出し、毎年一定の時期に「役員賞与」として支給する。

④. 非金銭報酬等に関する決定方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストックオプション（新株予約権）を付与する。

各取締役にストックオプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

⑤. 個人別の報酬等における種類ごとの割合に関する決定方針

報酬の種類別の割合は、中長期的な企業価値向上に貢献し、かつ株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、株主総会において承認を得た各々の報酬上限額の範囲内において、最も適切な支給割合となることを方針とする。

⑥. 決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

各取締役の具体的な「基本報酬」及び「賞与」の金額については、定時株主総会終了後に開催する取締役会において、その決定を代表取締役社長に委任する旨を決議する。

代表取締役会長及び代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、各取締役の報酬額案を策定し、社外取締役並びに社外監査役に諮問したうえで、各取締役の報酬額を決定する。

社外取締役の報酬額については、代表取締役会長、代表取締役社長が社外監査役に諮問したうえで決定する。

(6) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種別別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	25 (4)	25 (4)	— (—)	— (—)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	11 (4)	11 (4)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	37 (8)	37 (8)	— (—)	— (—)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2025年5月23日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び2025年12月18日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2024年5月24日開催の第35期定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することを決議しており、総額は年額1億円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役を除く）です。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額1億60百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
また金銭報酬とは別枠で、2018年5月25日開催の第29期定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額として年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
4. 監査役報酬の限度額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役社長鈴木雅順に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役並びに社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。また、各兼職先と当社との間には、開示すべき特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	迫 田 さ や か	当事業年度に開催された取締役会42回の全てに出席いたしました。経済学・社会学の学識経験者としての専門的な知識と経験を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社 外 取 締 役	水 田 崇 史	2025年5月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会32回のうち、30回に出席いたしました。法務、経営、事業企画等の多岐にわたる分野及び企業経営者としての知見、並びに内部管理に関する知識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社 外 監 査 役	山 川 貴 嗣	当事業年度に開催された取締役会42回のうち41回に、また、監査役会9回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	滝 川 好 夫	当事業年度に開催された取締役会42回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席いたしました。大学教授、経済学者としての豊富な経験、知見を活かし、取締役会において適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が17回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 監査法人やまぶき

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務

に係る報酬等の額 37,500千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益

の合計額 37,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案について決議するための株主総会の招集を決定することになります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社が柔軟かつ機動的な事業活動を展開することができるようにするため、当社の事業内容の拡大及び新事業展開に備えるとともに、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に目的事項を追加し、以降の号数の繰り下げを行うものであります。

(2) 当社の今後の事業拡大等に備えた機動的な資本政策を可能にするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)の発行可能株式総数を34,500,000株に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (76) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(77) ~ (78) (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>27,000,000</u>株とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (76) (現行どおり)</p> <p><u>(77) 鉄鋼、非鉄金属、金属鉱物、非金属鉱物及びそれらの製品に関する貿易業、売買業、仲立業、代理業並びに製造業及び加工業</u></p> <p>(78) ~ (79) (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>34,500,000</u>株とする。</p>

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方にに基づき、配当については、中長期的に利益成長を続け業績に連動した配当を実施すること、並びに企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき10円(内、5円は記念配当)として実施させていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円(内、5円は記念配当) 総額83,789,380円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月29日

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	【再任】 鈴木 雅 順 (1982年1月29日)		2005年4月 日興コーディアル証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社 2022年4月 株式会社z-works代表取締役 2025年4月 同社取締役 2025年5月 当社代表取締役 (現任) 2025年9月 スターシーズデジタル株式会社 代表取締役	一株
	【取締役候補者とした理由】 鈴木雅順氏は、2025年5月に当社代表取締役に就任して以来、新規事業の推進及び既存事業の改革に主体的に取り組み、当連結会計年度における営業利益及び経常利益の黒字転換等の成果に向けて当社グループを牽引されました。同氏は、国内大手証券会社において金融・投資に関する専門的な知見を培われた後、コンサルタント業や再生可能エネルギー関連事業等を展開する複数の企業において取締役及び代表取締役に就任しており、企業経営に関する豊富な経験を有しております。引き続き当社の成長戦略の推進において重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者としていたしました。			
2	【再任】 三井 剛 (1970年9月28日)		1993年4月 シミズ舞台工芸株式会社 (現 株式会社シミズオクト) 入社 1999年4月 株式会社アディスマ्यूズ 入社 2002年7月 株式会社カーセブンディベロップメント (現 株式会社カーセブンデジフィールド) 入社 2006年4月 株式会社パウ・クリエーション (現 日本商業施設株式会社) 入社 2009年5月 株式会社ドン・キホーテ (現 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 入社 2020年6月 日本アセットマーケティング株式会社 入社 2020年11月 同社取締役 2025年5月 当社取締役 (現任) 2026年3月 スターシーズデジタル株式会社 取締役 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 三井剛氏は、2025年5月に当社取締役に就任して以来、商業施設の開発・運営及び流通・小売分野における豊富な実務経験と知見を活かし、主に当社のアパレル子会社の運営並びに諸施策の立案及び実行を積極的に推進してまいりました。同氏は、上場企業の取締役を歴任した経験も有しており、現場に即した実践的な視点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた事業拡大に取り組んでおります。引き続き重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	【再任】 【社外】 【独立】 さこ だ さやか 迫 田 さやか (1986年7月15日)	2011年4月 同志社大学ライフリスク研究センター 嘱託研究員 (現任) 2016年4月 京都大学薬学研究科 特定助教 2016年4月 日仏財団EHESS Associate Researcher (現任) 2017年4月 同志社大学経済学部 助教 2019年4月 日本学術振興会 京都大学 特別研究員 2021年6月 公益財団法人 中辻創智社 (旧 一般社団法人中辻創智社) 評議員 (現任) 2022年4月 同志社大学経済学部 准教授 (現任) 2023年5月 当社社外取締役 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 迫田さやか氏は、同志社大学准教授として活躍しており、2023年5月に当社社外取締役に就任以来、経済学・社会学の学識経験者としての専門的な知識と経験を活かし、当社グループが持株会社体制への移行や新規事業の開始等、大きな経営環境の変化に対応する中で、取締役会において適時適切な助言及び発言を行っております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を引き続き担っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。			
4	【再任】 【社外】 【独立】 みず た たか し 水 田 崇 史 (1978年3月10日)	2002年3月 行政書士 法務事務所 紫法 代表 (現任) 2006年7月 株式会社筑波リエゾン研究所 特別研究員 2010年9月 株式会社FORTIA 代表取締役 2012年8月 キッズコーポレーション株式会社 執行役 2016年3月 株式会社アンドウ・ラボ 取締役・支配人 2017年4月 株式会社エクスオード 取締役 2019年10月 株式会社IM Home x 取締役 (現任) 2024年5月 株式会社メディステップ 監査役 2025年5月 当社社外取締役 (現任) 2025年8月 株式会社クールアドバイザー 執行役員 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 水田崇史氏は、2025年5月に当社社外取締役に就任以来、法務、経営、事業企画等の多岐にわたる分野における豊富な経験並びに複数の企業の取締役及び代表としての会社経営の実績を通じて培われた経営判断や内部管理体制の構築に関する深い知見を活かし、取締役会において適切な助言及び発言を行っております。同氏の多様な分野における経験は、当社が推進する新規事業の更なる発展において、広い視野に基づく助言や柔軟な発想により、的確なご支援をいただけることを引き続き期待し、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	【新任】 おお さわ あき 大 沢 晶 (1981年1月24日)		2005年4月 聖林語学学校 入社 2011年10月 華為技術日本株式会社 入社 2017年4月 同社 ソフトバンク事業本部 統括部長 2021年4月 同社 ソフトバンク事業本部 本部長 2025年3月 スターシーズデジタル株式会社 代表取締役(現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 大沢晶氏は、通信インフラ機器分野におけるグローバル大手企業の日本法人において、ソフトバンク事業本部統括部長及び本部長として大規模プロジェクトの責任者を歴任し、豊富な実務経験と幅広い視野を培ってこられました。同氏が有する通信・ネットワーク分野における専門的知見は、当社グループのGPUサーバー・AIインフラ事業をはじめとする新規事業の推進及び既存事業との連携による経営多角化に大きく寄与するものと考えており、当社の企業価値向上に貢献していただけることを期待し、取締役候補者いたしました。			
6	【新任】 こ ばやし けい 小 林 圭 (1978年2月16日)		1995年4月 株式会社アグレスィオン 入社 2002年9月 株式会社インターコスモス 入社 2006年5月 志賀産業株式会社 入社 2008年4月 株式会社VOICE 代表取締役社長 2025年5月 当社執行役員企画戦略室長(現任) 2026年3月 スターシーズデジタル株式会社 取締役(現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 小林圭氏は、永年にわたり流通・小売分野におけるマネジメント及び現場運営に深く携わってこられました。2025年5月に当社執行役員企画戦略室長に就任以来、当社の事業運営にも参画されており、当社のアパレル小売事業を取り巻く経営環境において、実務に基づいた知見を活かして事業推進に貢献していただけることを期待し、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 迫田さやか氏及び水田崇史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 迫田さやか氏及び水田崇史氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって迫田さやか氏は3年、水田崇史氏は1年となります。
4. 当社は迫田さやか氏及び水田崇史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。迫田さやか氏及び水田崇史氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約を更新しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は迫田さやか氏及び水田崇史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山川貴嗣は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
【再任】 【社外】 【独立】 やま かわ たか つぐ 山 川 貴 嗣 (1980年4月19日)	2003年3月 朝日監査法人 入所 2023年1月 山川公認会計士事務所 代表(現任) 2023年1月 株式会社エスマット(旧 株式会社スマートショッピング) 常勤監査役(現任) 2023年5月 当社監査役(現任)	一株
【社外監査役候補者とした理由】 山川貴嗣氏は、公認会計士及び税理士として監査法人における豊富な経験を有しており、2023年5月に当社監査役に就任以来、企業会計及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な知見を活かし、当社グループが持株会社体制への移行や新規事業の開始等、大きな経営環境の変化に対応する中で、取締役会及び監査役会において適時適切な助言及び発言を行っております。引き続き当社の監査機能の発揮に貢献していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山川貴嗣氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山川貴嗣氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は山川貴嗣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。山川貴嗣氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約を更新しております。山川貴嗣氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き被保険者となります。
6. 当社は山川貴嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふり 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
たか 高 はし 橋 けん 健 いち 一 (1980年9月15日)	2009年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年4月 高橋法律事務所 開業(現任) 2016年5月 JSKパートナーズ株式会社 取締役(現任) 2023年4月 弁護士法人法の里 代表(現任)	一株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】 高橋健一氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社の現任の社外監査役は会計及び経済の専門家により構成されており、同氏が監査役に就任した場合には、法務専門家としての知見により当社の監査機能を補完し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に寄与していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋健一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋健一氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であります。第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしておりますが、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除きます。なお、保険料は当社が全額負担のうえ、1年毎に契約更新しております。高橋健一氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 高橋健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都江東区亀戸二丁目19番1号

亀戸文化センター

TEL：(03) 5626-2121

案内図



● J R 総武線
東武鉄道 東武亀戸線

亀戸駅北口より徒歩約2分

※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。